

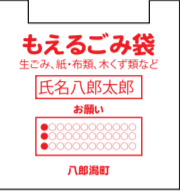

八郎潟町ごみ処理一覧表

平成30年3月作成

●ごみの収集は、祝日も休まずに行います。1月1日～3日は休みとなります。


町で収集するごみ

●収集日の午前8時までに決められた集積所に出してください。

分別区分	収集日	収集する主なもの	注意事項	
もえるごみ	毎週月・木曜日	1・2・3・4 5・6・11・12 13・14・15・16 17・27・29・34区	<ul style="list-style-type: none"> ○台所ごみ類（生ごみ） ○紙くず類（ちり紙、紙おむつ、紙コップなど） ○木くず類 ○プラスチック類（トレイ、発泡スチロール、おもちゃ、カセットテープ、シャンプー容器など） ○ゴム、ビニール類 ○布、皮類（衣類、バック、靴など）  	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみは、十分に水切りをする。 ・木や枝等は、ごみ袋に入る程度に切る。 ・廃食用油は紙や布に染み込ませる。 ・紙おむつは、汚物を取り除く。 ・発泡スチロール、プラスチックの大きなものは、ごみ袋に入る程度にする。 ※生ごみは、なるべく堆肥化しましょう。（*EMぼかしを推奨） ※廃食用油（天ぷら油）のリサイクルにご協力下さい。 回収場所 農村環境改善センター前 防災センター前
	毎週火・金曜日	7・8・9・10 18・19・20・21 浦大町・25・26・28 30・31・32・33区		
資源ごみ(古紙類)	毎月1回 第1水曜日	<ul style="list-style-type: none"> ○新聞 ○雑誌 ○段ボール ○牛乳パック <p>※バラバラにならないよう、しっかりと束ねて下さい。</p> <p>※それぞれに分けて束ねる</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞のチラシ、包装紙などは新聞と一緒に束ねる。 ・カタログなどは雑誌と一緒に束ねる。 ・段ボールはおおむね1m四方程度に束ねる。 	
もえないごみ	毎月1回 第2水曜日	<ul style="list-style-type: none"> ○せともの類（茶わん、皿、きょうす、花瓶、鉢など） ○ガラス類（ガラスコップ、ガラスのわれもの、鏡など） ○電池・使い捨てライター（中身を使い切ってから出す） ○金属類（フライパン、やかん、鍋、傘、スプレー缶、薬品缶、塗料缶、一斗缶など） ○家電類（炊飯器、掃除機、カセットコンロ、ドライヤー、ポット、電話機など）  	<ul style="list-style-type: none"> ・割れた陶器類、ガラス等は、新聞紙等に包む。 ・蛍光灯など拠点へ持ち込みできない場合は、ゴミ袋に入る大きさに砕いて新聞紙等に包む。 ・包丁、ナイフ等は、新聞紙等で包む。 ・スプレー缶は、破裂する可能性があるため必ず穴を開ける。 ・薬品、塗料、一斗缶等は、中身を抜き取る。 	
資源ごみ(缶・びん)	毎月1回 第3水曜日	<ul style="list-style-type: none"> ○缶類（飲料缶、缶詰の缶、菓子缶、ミルク缶、のり缶など） ○びん類（飲料、栄養ドリンク、酒類、調味料、飲み薬、化粧品など） <p>※缶とびんを分けてごみ袋に入れて下さい。</p>  	<ul style="list-style-type: none"> ・缶、びんの中を軽く水洗いする。 ・缶、びんの中に異物を入れない。 ・無色、茶色、その他のびんは混合可能。 ・必ずキャップを外す。（プラスチック製キャップ=もえるごみ、金属製キャップ=もえないごみ） 	
資源ごみ(ペットボトル)	毎月1回 第4水曜日	<ul style="list-style-type: none"> ○ペットボトル（下記のマークが付いている清涼飲料水、酒類、しょう油、みりんなど）  	<ul style="list-style-type: none"> ・ボトルの中を軽く水洗いする。 ・ボトルの中に異物を入れない。 ・必ずキャップ、ラベルを外す。（プラスチック製キャップ、ラベル=もえるごみ、金属製キャップ=もえないごみ） 	

○必ず町指定袋で出してください。また、袋には必ず氏名を書いてください。○ごみ袋はおおよそ10kg以内にしてください。 *EMぼかしの使用方法等については町民課へおたずね下さい。

水銀含有ごみの拠点回収

水銀含有ごみ	回収場所	回収品目	注意事項
	農村環境改善センター内 防災センター内 ※持ち込みできる時間帯は、開館している時間内です。	<ul style="list-style-type: none"> ○蛍光管（電球型含む） ○水銀体温計及び温度計 ○水銀血圧計 	<ul style="list-style-type: none"> ・蛍光管等は、購入時の箱や容器に入れる。 ・箱や容器がない場合は、割れないように注意して、回収ボックスに入れる。 ・拠点施設に持ち込みできない場合は、今までのようにもえないごみ袋に入れて出す。

町で収集しないごみ

粗大ごみ	春・秋の年2回、八郎潟町クリーンセンターへの搬入となります。 ※4月・10月を予定しております。詳しいことについては、その月の広報に掲載します。	区分	種類
		家具類	タンス、椅子、机、書棚、応接セットなど
		家電製品類	ストーブ、電子レンジ、湯沸器、ガスコンロなど
		寝具、敷物類	布団、ベッド、マットレス（スプリングなし）、ジュータン、畳など
		乗物類	自転車、三輪車、車椅子、歩行器、ベビーカー、手押し車など
料金	小さいもの500円/個（税抜） 大きいもの1,000円/個（税抜）		
一時多量ごみ	引越し、庭木の剪定などにより一時多量にでるごみについては、直接八郎湖周辺清掃事務組合（八郎湖周辺クリーンセンター：男鹿市松木沢）へ搬入することができますので、町民課へ申し出ください。		
事業系ごみ	収集許可業者…(株)嶋崎産業（八郎潟町字上沖谷地18-1 TEL 875-2256、5123）		

町で処理できないごみ

区分	種類	処理方法
家電製品	テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機	●直接持込処理・日本通運(株) 秋田支店 TEL018-816-0202 ・秋田市 榊東商店 TEL018-862-5734 ※家電製品買い換えの場合は購入店で回収
パソコン指定品目	デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、ディスプレイなど	各メーカーでの取り扱いとなります。各メーカー回収受付窓口へお問い合わせ下さい。 ※メーカーが現在存在しない場合は、パソコン3R推進協議会へお問い合わせ下さい。TEL03-5282-7685
適正処理困難物	ガスボンベ、消火器、廃油、タイヤ、バッテリー、耐火金庫、ピアノ、農薬、塗料、スプリング入りマットレスなど	取扱店または産廃処理
産業廃棄物	家屋廃材、農業廃材（ハウスパイプ・ビニール・肥料袋等）、農機具など	取扱店または産廃処理

まちをきれいに 八郎潟町

お問い合わせ
八郎潟町役場町民課 ☎875-5806